

地方大学の可能性¹

～持続可能な大学運営による地方創生の実現～

地方創生
慶應義塾大学
土居丈朗研究会
地方創生①
江村響
甲斐友日里
川崎亮太郎
竹澤立格
矢花真璃
吉本真凜子

2023 年 11 月

¹ 本稿は、2023 年 12 月 16 日、17 日に開催される ISFJ 日本政策学生会議「政策フォーラム 2023」のために作成したものである。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

東京一極集中と地方衰退の動きが強まる中で、地方大学の適切な大学経営が危ぶまれている。特に地方私立大学においては定員割れ問題が深刻化している。しかしながら、地方大学を取り巻く厳しい現状を根本から解決する施策は、満足に進展しているとは言い難い。文部科学省が地方大学の活性化に向けた施策に着手しているものの、その対象は限定的である。現状として、文部科学省主導で各地方大学の地方創生への取り組みが評価された上で、その評価に基づく補助金支援等が行われてしまっている。また、文部科学省による具体的な支援は各大学の現状に依存しており、日本全体を視野に入れた地方大学の長期的な持続可能性を担保する施策にはなっていない。「地方大学の持続可能な運営」を維持することは、地元進学による東京一極集中の是正や地方大学による地方創生政策の拡充を図る際に必要不可欠になると考えられるため、地方大学の存続を主眼においた新しい施策が必要となる。

そこで本稿では、地方大学自体が地域経済に与える影響を明らかにすることで、地方大学が果たす地方創生への可能性を示し、「地方大学の持続可能な運営」を実現させるための政策提言を行う。この政策提言を通して、目指すべき将来像である「地方大学による地方創生」に寄与する。

本稿では、成長会計モデルに基づくパネルデータ分析を通じて、地方大学のもつ地域経済への効果について分析する。先行研究で明らかにされたのは、個別の地方大学がその所在地域（県・市）に対して経済効果をもたらすということである。本稿では、その分析範囲を 47 都道府県に拡大することで、地方大学の果たす役割を全般的に解明することを目的とする。47 都道府県・38 年分のパネルデータを用い、GDP と大学の関係性を分析する。分析の結果、全国的に大学数（＝地方大学の存在）がソロー残差、転じて GDP（＝地域経済の指標）に正の影響を及ぼしていることが確認された。この結果を踏まえ、以下の政策提言を行う。

【政策提言Ⅰ：サテライトキャンパス化】

【政策提言Ⅱ：地方私立大学の公立化】

【政策提言Ⅲ：大学の定員削減に対する補助金給付】

政策提言Ⅰは、持続可能な大学運営の要素だけでなく、地域経済への積極的貢献や若者の都心流出の抑制の要素にも直接的な効果をもたらす政策である。政策提言Ⅱは、政策提言Ⅱと同様に、持続可能な大学運営の要素に対して直接的に影響を与えることが可能だが、慎重に導入にすべき政策である。政策提言Ⅲは、国が再建に対して補助金を支給することで持続可能な大学運営の要素に直接的に効果をもたらす政策である。

持続可能な大学運営は、地方大学の維持に直結する。また、地方大学の持続的な運営を可能にすることは、若者の都心流出の抑制に対して一定の効果を果たすと考えられる。すなわち、本章で述べた政策提言は「地方大学による地方創生のための 3 つの要素」である①持続可能な大学運営・②地域経済への積極的貢献・③若者の都心流出の抑制に対して、直接的または間接的に効果をもたらしている。これらの政策を通じて、地方大学を地方の経済成長を支える持続可能な存在として確立することで、我々のビジョンである「地方大学による地方創生の達成」が実現される。

目次

要約

第1章 現状分析・問題意識

第1節 人口移動に着目した地方創生

第1項 地方から都市部への人口移動

第2項 「囲い込み」政策を巡る議論

第2節 定員割れの危機に瀕する地方大学

第3節 地方大学に対する支援策

第1項 地方大学の取り組み

第2項 地方自治体による支援

第3項 文部科学省による政策

第4節 問題意識

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

第2節 本稿の位置づけ

第3章 分析

第1節 分析の方向性

第2節 成長会計に基づくパネルデータ分析

第1項 検証仮説

第2項 成長会計モデルによる残差推計

第3項 大学変数の導入と変数選定

第4項 パネルデータ分析

第5項 分析結果のまとめ

第4章 政策提言

第1節 3つの政策提言とその関係

第2節 政策提言Ⅰ【サテライトキャンパス化】

第1項 政策提言Ⅰ-i サテライトキャンパスを中心とした大学都市圏の形成

第2項 政策提言Ⅰ-ii 地域経済に合わせた単体サテライトキャンパスの設置

第3節 政策提言Ⅱ【地方私立大学の公立化】

第4節 政策提言Ⅲ【大学の定員削減に対する補助金給付】

第5節 政策提言のまとめ

おわりに

参考文献・データ出典

第1章 現状分析・問題意識

第1節 人口移動に着目した地方創生の現状

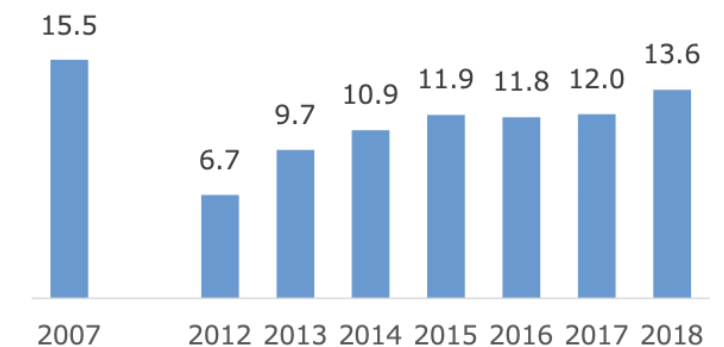
第1項 地方から都市部への人口移動

地方創生とは「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの」と財務省によって定義されている。²

日本全体で少子高齢化が進行する中で、地方から東京圏への人口転出による東京一極集中問題が強まっている現在において、地方創生は注目すべき事項である。東京圏の人口は、日本全体の人口の約 3 割を占め年々人口密度が上昇し大気汚染や騒音、地価の高騰など多くの社会問題を引き起こしている。新型コロナウイルスの影響を受け、人口の流入数が流出数を下回り一極集中逡減の兆しが見受けられたものの、現在に至るまで転入が転出を上回る傾向が常態化している。一方、大阪圏や名古屋圏の人口に着目すると 2000 年代前半から横ばい傾向にある他、海外の都市と比較した際には、日本は首都人口の比率が高いだけでなくその上昇が続いていることが特徴である。また、東京圏への転入超過数の大半を 10 代後半及び 20 代の若者が占めており、就職や進学がその原因として考えられる。³

内閣府によると、まち・ひと・しごと創生本部が設置された 2014 年から一貫して東京圏への転入超過は続いており、更なる取り組みが必要とされている（図表 1）。

図表 1 東京圏への転入超過数



（内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び 第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より引用）

この現状を受けて安倍晋三内閣は、2018 年、地方創生の一環として東京 23 区で大学の定員増を原則として 10 年間認めない法律を成立させた。都心部での大学定員削減が進む中、地方自治体も人口減少対策の一手として、地元大学への進学を促す動きを強めている。日本経済新聞によると、文部科学省の学校基本調査から地元進学率を算出した結果、2022 年度に全国で高校から大学に進んだ約 62 万人の地元進学率は 44.8%であり、1971 年度に調査

² 財務省 北陸財務局 ホームページ参照

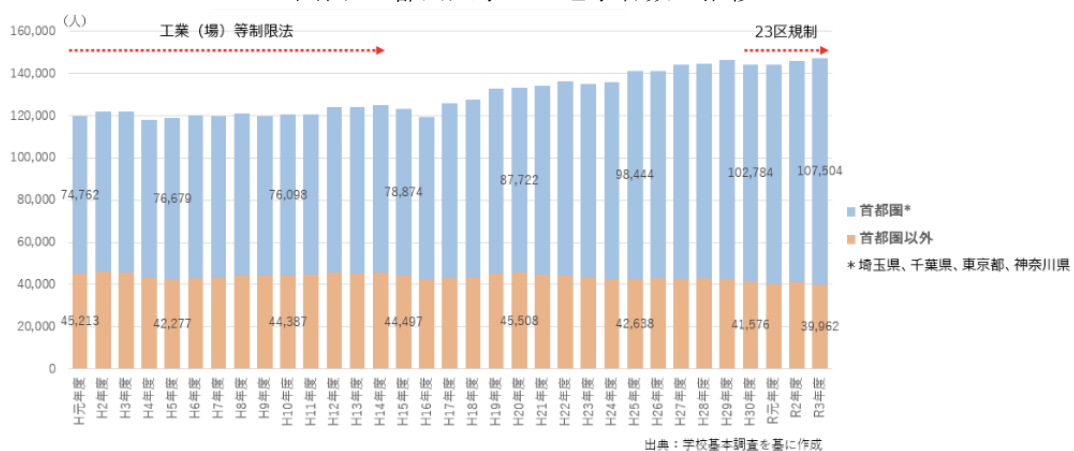
³ 国土交通省(2021) 「東京一極集中の現状と課題」 参照

を始めて以来の最高値を記録した。過去 20 年間で最も進学率が上昇した県は石川県であり、14.5%上昇の 47.6%を記録した。石川県では、自治体が県内大学と連携して同県の中学・高校に対して説明会や大学の模擬授業を提供することで、県内大学の魅力や特色を発信するなど、地元進学率を向上する工夫が凝らされている。

第2項 「囲い込み」政策を巡る議論

こうした人口移動抑止政策に対しては、批判的な声も多い。例えば、東京都庁は 23 区の大学に対する規制に対して、首都圏以外からの学生数が規制後も横ばいであることを踏まえて「23 区の大学の定員を抑制することが地方に残る学生の増加には有効でない」と述べており、学問の自由の観点からも早期撤廃を求める旨を HP に記載している（図表 2）。

図表 2 都内大学への進学者数の推移



（東京都制作企画局「東京 23 区の大学における定員抑制について」より引用）

また市川(2018)では、東京 23 区の大学定員抑制を通じた自県大学進学を促進政策は、地方から若者を出て行かせまいとする「囲い込み」政策であると表現されている。この研究では、結論として「進学時に東京側で人を受け入れない・地方から人を出さない「囲い込み」の施策は、地方・東京圏の転出入均衡策として効果的とは思えない」⁴と述べられている。さらに、「囲い込み」政策は別の面においても負の影響を与えることを示している。北海道内の企業を対象に行った採用に関するアンケート調査や北陸産業活性化センターの平成 28 年報告書によると、地元生まれ地元育ちは視野の狭さや行動力の観点で、人材面のマイナス評価に繋がる可能性が示唆されている。その他にも、「費用的な制約、学びたい学部が存在、地元への愛着など、様々な要因の結果として自県大学進学率が高まるのであればともかく、自県大学進学割合の引き上げを目的化して地方・東京圏の転出入均衡を図ろうというのは、目標達成への近道であるとは考えにくい」と述べられている⁵。

第2節 定員割れの危機に瀕する地方大学

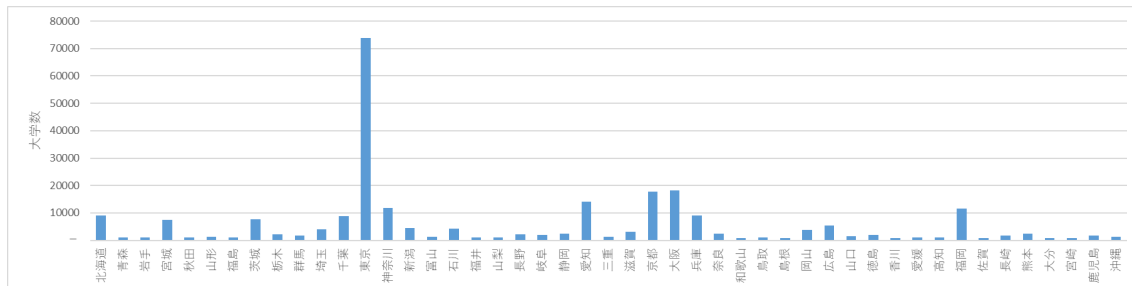
一方、少子化の波は教育界の予想を超える速度で進んでいる。日本経済新聞によると、2022 年生まれの日本人は 77 万 747 人であり、統計開始以来初めて 80 万人を割った。さら

⁴ 市川 拓也[2018]『大学進学時の人口移動抑止策は地方創生に有効なのか』大和総研調査季報 2018 年 春季号 Vol.30

⁵ 同上

に、この子供らが大学に入る 2040 年の 18 歳人口も 77 万人と、中央教育審議会が 2018 年に公表した推計を 11 万人下回る見通しであり、大学進学者は今後減少する見込みであると言える。東京一極集中が加速する中、現在高等教育機関は都市部、特に東京に偏っており(図 3)、「囲い込み」政策の批判から更に都市部の大学が増えるという状況になれば、地方大学の存続は非常に危ぶまれる。

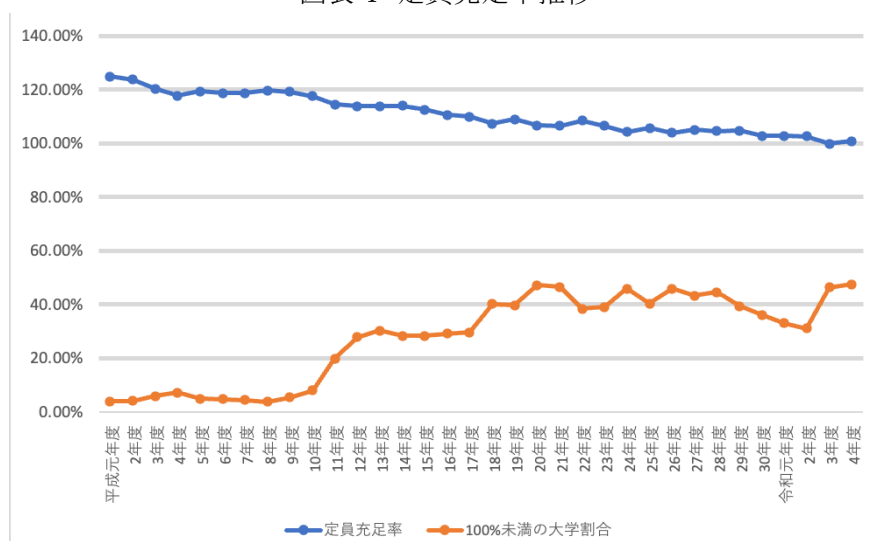
図表 3 各県大学数(令和 3 年度)



(学校基本調査「令和 3 年度 高等教育機関《報告書掲載集計》 学校調査 大学・大学院」より筆者作成)

特に現在、地方大学の定員割れ問題は深刻である。日本私立学校振興・共済事業団が令和 4 年度に発表したデータをもとに平成元年から令和 4 年度までの大学定員充足率と定員充足率が 100%未満の大学の割合をグラフ化した。(図 4) グラフからわかるように、大学の定員充足率は平成元年から右肩下がりの傾向にあり、平成 3 年度には 99.8%を記録し、初めて 100%を下回った。このうち令和 4 年度に充足率 100%を超えていた地域は北海道・宮城・東京・神奈川・愛知・京都・大阪の 7 地域のみであり、その他の地域では充足率は 100%を下回っていた。また充足率が 100%未満の大学が令和 4 年度では 47.5%を占めるなど、定員割れは深刻な問題となっている。全国で定員割れが進む中、地方における定員割れの状況は都心部に比べてより深刻化している。大幅な定員割れは慢性的な財政赤字をもたらすため、地方私立大学の持続可能な経営が厳しい現状を迎えている。

図表 4 定員充足率推移



(日本私立学校振興・共済事業団「令和 4 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」より)

り筆者作成⁶⁾

第3節 地方大学に対する支援策

このような地方大学の存続・定員獲得と東京一極集中による地方の衰退に対して、①大学②地方自治体③文部科学省による施策が行われている。

第1項 地方大学の取り組み

地方大学において、地方創生への取り組みを様々に行なっている。①地方国立大学における特色のある学部設立、②地方中小規模私立大学による施策を、大学が行なっている取り組みの一部として取り上げる。

〈①地方国立大学における特色のある学部設立〉

いくつかの地方国立大学においては、地域創生施策として、その地域の産業発展や諸課題を解決する人材を養成することを目的とした学部設置を行なっている。以下は、文部科学省高等教育局高等教育企画課の大学による地方創生に関する取り組みとして取り上げられた、代表例である。

図表5 地方国立大学における特色のある学部

大学名	学部名	学部設立の目的	学習内容
弘前大学	農学生命学部	りんごなどの地域農産物の加工や輸出の促進に役立つ人材の養成	食関連の製造・分析にかかる実技経験を積む
宇都宮大学	地域デザイン科学部	社会制度・まちづくり・防災・減災など地域にまつわる複合的な地域課題解決に役立つ人材の養成	地方自治体・地元企業と連携した地域プロジェクト演習を行う
佐賀大学	芸術デザイン学部	産業・文化の振興、特にアートを通じて地域に活力を与える人材の養成	佐賀県の特産品である有田焼の作成や経営や化学知識も含めた焼き物に関する複合的な学習を行う
愛媛大学	社会共創学部	水産加工産業や紙産業など愛媛県の地域産業の持続発展のための人材養成	地元産業を企業や自治体へのフィールドワークを通じて学ぶ

(文部科学省高等教育局高等教育企画課「大学による地方創生に関する取り組み」より筆者作成)

〈②地方中小規模私立大学等の施策例〉

地方の中小規模私立大学においても地方創生を目的として、(i)時代の変化や社会ニーズを踏まえた教育機会の提供、(ii)地域社会に貢献する人材の育成、(iii) iiの実現

⁶⁾ 日本私立学校振興・共済事業団 「令和4年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」

に向けた地域の特色を生かした学びの提供、といった取り組みが行われている。以下はその例である。⁷

図表 6 地方中小規模私立大学等の施策

施策項目	大学名	目標	事例
(i) 教育機会提供	北海道情報大学	情報化社会のニーズに対応した独自のカリキュラムを構築し、ICTを通じた多様な分野への社会貢献を推進する	1,2年生へのiPad無償貸与によるmobile-learning体制整備、北海道の食の臨床試験、データ管理システム構築
(ii) 人材育成	西日本工業大学	企業と共同した人材育成を行う	日産自動車九州等の企業との連携を通じた企業担当者と学生間でのチーム結成、企業における実務課題を卒業研究のテーマに設定
(iii) 学びの提供	徳山大学	地域課題発見と地域課題解決をテーマとするアクティブラーニングを行う	周南地域の諸課題(産業構造の変化、中山間地域の振興、地域コミュニティの充実)の解決を目指すプロジェクトの実施

(内閣官房・内閣府総合サイト地方創生「きらりと光る地方の中小規模私立大学取り組みの例」より筆者作成)

第2項：地方自治体による支援

地方自治体による大学誘致への支援も行われている。地方自治体が大学の設置を支援する目的として、①進学先の確保、②地域産業の活性化、③公立短大の改修、の3点に大別される。こうした目的のため、学生の流出を防ぐ一手として受け皿となる環境を用意するべく敷地の大部分を無償で貸与することや、多くの助成金が地方自治体から大学に対して支援されているほか、学生の奨学金の一部を負担する政策を取り入れる自治体も散見される。

さらに、公立大学化の動きも、少数の自治体ではみられる。具体的な例を2点挙げると、2016年に山口東京理科大学(山口県小野田市)、福知山公立大学(京都府福知山市、2017年に長野大学(長野県上田市)が私立大学から公立大学となった。それぞれの背景として受験生の定員割れが続き、財政難で経営が苦しい状態にあったことが見受けられる。結果として地方自治体からの補助や公立大学のブランド力もあり、倍率は大きく跳ね上がっている。その一方で指定校推薦の枠が減ってしまうほか、県外からより多くの受験生が入学しているため本来なら入学できていたはずの生徒が入学できなくなってしまう地方創

⁷ 内閣官房・内閣府総合サイト 地方創生 「きらりと光る地方の中小規模私立大学取り組みの例」参照

生に繋がらないのではないかという考えも見受けられた。

第3項 : 文部科学省による政策

文部科学省における地方大学活性化の取組として、平成25年度より「地方大学等創生5か年戦略」が行われた。この戦略の要素としては、①知の拠点としての地方大学強化プラン②地元学生定着促進プラン③地域人材育成プランの3つが挙げられる。⁸まず①については、平成25年度から実施された「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」が挙げられる。具体的には定員超過状態の大学に対して、定員増加の申請の制限や交付金の減額といった定員超過を抑制する仕組みの導入等が行われた。また平成27年度より、「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+)」が開始され、地域が求める人材養成に必要なカリキュラム改革や、産学官連携等を通じた学生の就職先創出・開拓等が行われた。しかし、この事業に対しては、若年層人口の東京一極集中の解消に直接つながる実践的な内容までの踏み込みが不十分な面があったという評価がなされている。⁹ また①に関して、平成27年から令和2年にかけては、「私立大学等経営強化集中支援事業」も行われた。¹⁰これは地方の中小規模私立大学等に対して、経常費・設備費・施設費の一体的支援を行ったものである。現在は「私立大学等変革総合支援事業」が行われており、文部科学省は、地域社会への貢献や社会課題解決に向けた研究開発・社会実装を推進する大学に対して重点的に支援を行っている。¹¹また国立大学に対しては、平成30年度から令和3年度にかけて「国立大学経営改革促進事業」が行われた。これは、国立大学の経営改革における先進的な取組に対する補助金給付制度である。なお、支援を行った21件の大学に対する事後評価を4段階で実施したところ、5件の大学で本事業の目的を十分に、また13件の大学で目的を達成できたと評価されている。②については、地方創生枠等の奨学金を活用し大学生の地元定着を図る取組や、ICTの活用を推進し地方の学生が都市部の大学の授業を受けられるようにする取組が挙げられる。③については、留学プログラムの実施等を通じた地域におけるグローバルリーダー育成等が行われている。

また、令和2年度から、COC+の続きとして「大学による地方創生人材育成教育プログラム構築事業(COC+R)」が行われている。各地域の地方創生において求められる人材養成に向けた指標の設定と、その指標に基づいた、学修と就職先の一体性を強めた大学教育プログラムの構築・実施がその取組内容である。この事業では、学生や社会人の地元就職の促進と、各地域の地方創生において必要な人材育成機関としての大学の機能強化が成果として期待されている。

第4節 問題意識

東京一極集中と全国的な少子高齢化により、地方大学の定員割れ問題が顕著となり、適切な大学経営が危ぶまれている。地方創生を達成するために地方大学の存在は一定の役割を果たしていると予想されるが、地方大学を取り巻く厳しい現状を根本から解決する施策は、満足に進展しているとは言い難い。文部科学省が地方大学の活性化に向けた施策に着手しているものの、その対象は限定的である。なぜなら、文部科学省主導で、各地方大学の地方創生への取り組みを評価した上で、その評価に基づく補助金給付等が行われているからである。つまり、文部科学省による具体的な支援は各大学の現状に依存しており、日本全体を視野に入れた地方大学の長期的な持続可能性を担保する施策にはなっていない。「地方大学の持続可能な運営」を維持することは、地元進学による東京一極集中の是正や

⁸ 文部科学省(2022)「大学による地方創生に関する取組」参照

⁹ 文部科学省(2021)「これまでの地方大学関係支援策について」参照

¹⁰ 文部科学省(2018)「私立大学等経営強化集中支援事業」参照

¹¹ 文部科学省(2022)「私立大学等改革総合支援事業」参照

地方大学による地方創生政策の拡充を図る際に必要不可欠になると考えられるため、地方大学の存続を主眼においた新しい施策が必要となる。

そこで本稿では、地方大学自体が地域経済に与える影響を明らかにすることで、地方大学が果たす地方創生への可能性を示唆し、「地方大学の持続可能な運営」を実現させるための政策を提言することとする。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

本稿の目的に関連が深い先行研究は、管見の限りではあまり存在しないとみられる。大学教育がもたらす様々な効果に関する研究は多いものの、地方創生に関連付けているものは容易に見当たらない。ただその中でも、文部科学省「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」は、ほぼ唯一に近い先行研究といえる。本報告書では、大学の様々な活動の中で、地域経済に新たな需要を生み出しているものとして、①教育・研究活動による効果、②教職員・学生の消費による効果、③その他の活動による効果、④施設整備にかかる効果の4つの活動による効果を想定し、これらの需要がもたらす経済波及効果を計算している。地方大学が地域に及ぼす経済効果を計る対象として、弘前大学、群馬大学、三重大学、山口大学を選定し、事例ごとに経済効果を分析している。これらの大学を選定に当たっては、附属病院を伴う総合大学であること、大都市圏に立地していないこと、学生数等大学の規模が同等であること等を基準としている。本報告書における経済波及効果の計算項目には、生産誘発額・付加価値誘発額・雇用効果・税収効果の4項目がある。いずれの事例においても生産誘発額は直接効果の約1.4～1.5倍と推計され、その他の項目においても地方大学が一定の経済効果を与えていることが示されている。本報告書では、地域経済活性化における地方大学の局所的な貢献が明らかにされており、本稿ではその分析から着想を得て、本報告書内の4つの大学から、47都道府県に範囲を広げて分析することとした。

第2節 本稿の位置づけ

本稿では、現状分析を踏まえ、さらに前述した先行研究を参考にし、地方大学のもつ地域経済への効果について分析を深める。先行研究で明らかにされたのは、個別の地方大学がその所在地域（県・市）に対して経済効果をもたらすということである。この経済効果は、商業や不動産、食料品や農林水産業といった分野の生産誘発効果が具体例として挙げられる。本稿では、その分析範囲を47都道府県に拡大することで、地方大学の果たす役割を全般的に解明することを目的とする。それによって、現状分析から得られた問題意識の妥当性を明らかにし、望ましい政策提言に繋げる。

第3章 分析

第1節 分析の方向性

本稿では、成長会計モデルにおける都道府県別 GDP の決定要因に対して、地方大学がいかに寄与しているのかを、47 都道府県別・38 年間（1981～2018）の地方大学関連のパネルデータを用いて分析する。この分析を通じて、地方大学の維持や地方大学での教育機会の確保が、地域経済の成長にも好影響があることを検証する。成長会計モデル、そしてそこから導出されるソロー残差（あるいは、TFP（Total Factor Productive：全要素生産））に、地方大学が及ぼす影響が含まれているという点に着目する。

さらに、地方大学以外で地方創生政策に関係すると予想される変数、都道府県別の特性を表す変数を導入する。それらと地方大学の効果を比較して分析を深め、政策提言に繋げる。

第2節 成長会計に基づくパネルデータ分析

第1項 検証仮説

分析にあたって、検証仮説を設定する。本稿では、地方大学のもつ地域経済への経済効果が、全国的に見られるのかどうか、パネルデータを用いて分析する。地域経済への経済効果に地方大学の存在が正の影響を与えていること、すなわち「都道府県別 GDP の決定要因に対して、地方大学の存在に関する変数が有意に働くこと」を本稿の分析における検証仮説とする。さらに、その影響は、地方創生に関連しそうな他の変数や各都道府県の特性を表す変数が GDP に与える影響と、同等もしくはそれ以上であるという仮説を立て、各パネルデータを利用して分析する。なお、GDP 分析の枠組みとして、成長会計モデルを用いることとする。

第2項 成長会計モデルによる残差推計

成長会計モデルとは、GDP 成長率を、その内訳に注目して成長の要因を明らかにしようとするモデルである。一般に、このモデルは国単位での GDP 分析に用いられるが、本稿では都道府県別 GDP の分析に用いる。生産に当たっての生産要素として資本 K と労働 L を考え、コブ＝ダグラス型の生産関数を仮定すると、GDP（ Y ）は、

$$Y = AK^{\alpha}L^{\beta}$$

と表される（ただし、 $0 < \alpha < 1$ 、 $0 < \beta < 1$ 、 $A > 0$ ）。両辺の自然対数をとると

$$\ln Y = \ln A + \alpha \ln K + \beta \ln L$$

両辺を時間微分すると

$$\frac{\Delta Y}{Y} = \frac{\Delta A}{A} + \alpha \frac{\Delta K}{K} + \beta \frac{\Delta L}{L}$$

$y = \frac{\Delta Y}{Y}$, $k = \frac{\Delta K}{K}$, $l = \frac{\Delta L}{L}$ において、次のように回帰分析できる。

$$y = c + \alpha k + \beta l + \varepsilon \quad (1)$$

ただし、 ε ：誤差項

その結果、求められた y の推定値（理論値）を $\hat{y}$ とすると

$$\frac{\Delta A}{A} = y - \hat{y} \quad (2)$$

と表すことができる。

以上の手順で、ソロー残差 $\frac{\Delta A}{A}$ を推計する。 y には都道府県別実質 GDP 変化率、 k には都道府県別民間企業資本ストック（純）変化率、 l には都道府県別県内雇用者数変化率（いずれも1981年から2018年まで）のパネルデータを用いる。これらのデータの出典は、内閣府「都道府県別経済財政モデル」である。

(1)式を推定するにあたり、パネル分析のモデルの選定をF検定とHausman検定を行った結果、一元配置（個票）固定効果モデルが選択された。その推定結果は下記のとおりである。

被説明変数：Y

説明変数	係数推定値	標準偏差	t 値	P 値	
k	0.148	0.028	5.333	0.000	***
l	0.321	0.046	7.003	0.000	***
F 検定（一元配置（個票））	19.093			0.000	
F 検定（二元配置）	0.575			0.981	
Hausman 検定	19.053			0.000	
個票固定効果	Yes				
時系列固定効果	No				

（筆者作成）

この推定結果をもとに、(2)式に従って、ソロー残差を算出した。

第3項 大学変数の導入と変数選択

次に、第1項で立てた仮説である、経済成長に各地域の大学が貢献していることを検証すべく、ソロー残差に大学関連の変数がどのように相関しているかを分析する。

前項で推計したソロー残差 $\frac{\Delta A}{A}$ を被説明変数とし、地方大学に関する5つの変数（以下、大学変数と呼ぶ）を説明変数として導入する（図表7）。

図表 7 大学変数の定義と出典

説明変数名	定義	出典
大学数変化率 (UNIV)	都道府県ごとに設置されている大学数を集計し、その変化率を算定する	文部科学省 (1980～2018) 「学校基本調査」より筆者作成
学生数変化率	都道府県ごとに大学に在籍する大学学生数・大学院学生数を集計し、その変化率を算定する	同上
学部学生数変化率	都道府県ごとに大学に在籍する大学学生数を集計し、その変化率を算定する	同上
大学院学生数変化率	都道府県ごとに大学に在籍する大学院学生数を集計し、その変化率を算定する	同上
教員数変化率	都道府県ごとに大学・大学院に在籍する教員数を集計し、その変化率を算定する	同上

(筆者作成)

以上が大学関係の変数であるが、当然ながら他の産業や経済社会関連の変数もソロー残差に影響を与えている可能性が考えられる。例えば、地方創生政策として頻繁に取り上げられる観光がその一つである。都道府県外からの観光客数が増加すれば財・サービスの需要も増加することが考えられ、各都道府県の経済成長に貢献することが予想される。他にも各地方自治体からの公共投資や産業構造など各都道府県における地域差が都道府県別 GDP に影響していることを考えられる。そこで、本稿では、データの利用可能性も考慮して、以下の変数を説明変数の候補とした (図表 8)。

図表 8 産業・経済社会関連の説明変数と変数選定の経緯と出典

略称	説明変数名	変数選定の仮説・経緯	出典
INN	旅館営業施設客室数変化率	旅館営業施設客室数の増加は観光業の観点から地方創生に関わると想定	総務省統計局 (1980～2018) 「統計でみる都道府県・市区町村のすがた (社会・人口統計体系)」より筆者作成
INN	旅館営業施設数変化率	旅館営業施設数の増加は地方創生に関わると想定し、その指標として選択	同上
COMA	商業・近隣商業地域面積変化率	商業地面積が広いほど財・サービスの消費や雇用機会が拡大し、経済成長を促すと想定	同上
FSI	財政力指数変化率	地方自治体の財源に余裕があるほど、公共サービスの供給が増え、経済成長を促すと想定	総務省 (1980～2018) 「都道府県財政指数表」より筆者作成
CPI	消費者物価指数変化率	家計が購入する財・サービスの物価指数は消費に直接関係があると想定	総務省 (1980～2018) 「消費者物価指数」より筆者作成
ALP	住宅地平均価格	住宅地の平均価格が高いほど収入が多い家計が多く、消費の増加に寄与すると想定	日経 NEEDS (1980～2018) 「住宅地平均」より筆者作成
ICIR	第一次産業比率変化率	第一次産業の民間企業資本ストックが全産業のそれに占める割合の変化率をとった指標。各都道府県	内閣府 (1980～2018) 「都道府県別経済財政モデル」より筆者作成

		の産業構造を端的に表すと想定	
PIR	情報産業比率変化率	情報産業の民間企業資本ストックが全産業のそれに占める割合の変化率をとった指標。情報産業の発展に伴う新技術やイノベーション創出の機会増加が経済成長を促すと想定	同上
TSCS	社会資本ストック（合計）変化率	公共投資が多く行われるほど地方自治体による公共サービスの質や量が向上し、地域の経済活動が促進されると想定	同上
SSCS	社会資本ストック（学校施設数）変化率	公共投資、特に公立の学校施設に対する公共投資が多く行われるほど、教育の質が向上し長期的な地域の経済成長が促進されると想定	同上

(筆者作成)

第4項 パネルデータ分析

前項にまとめたデータを用いて、パネルデータ分析を行う。まず、大学変数のみを説明変数としてパネルデータ分析を行った。分析のモデルの選定をF検定と Breusch-Pagan 検定を用いて行った結果、プーリングモデルが選択された。その推定結果は下記のとおりである。

被説明変数：ソロー残差 $\frac{\Delta A}{A}$

説明変数	係数推定値	標準偏差	t 値	P 値	
定数項	-0.004	0.005	-0.906	0.365	
大学数変化率 (UNIV)	0.156	0.051	3.045	0.002	**
学生数変化率	0.084	0.114	0.732	0.464	
学部学生数変化率	0.004	0.018	0.211	0.833	
大学院学生数変化率	-0.007	0.033	-0.204	0.839	
教員数変化率	0.188	0.144	1.309	0.191	
F 検定 (一元配置 (個票))	0.963			0.544	
F 検定 (一元配置 (時間))	0.992			0.484	
Breusch-Pagan 検定	0.114			0.736	
個票固定効果	No				
時系列固定効果	No				

(筆者作成)

以上の分析結果より、大学数変化率が、ソロー残差に対して有意に正の影響を与えていることが示された。大学数変化率以外の変数は顕著に有意でないことから、以下の分析で

は、大学変数は大学数変化率に代表させて用いることとする。

そこで、新たに大学変数以外の変数と大学数変化率を説明変数として選択し、パネルデータ分析を行う。その分析を通じて、先の分析で示された大学数変化率のもつソロー残差への正の影響が、他の要因と合わさった環境下でも有意に得られるかどうかを調べる。分析のモデルの選定をF検定とBreusch-Pagan検定を用いて行った結果、プーリングモデルが選択された。その推定結果は下記のとおりである。

被説明変数：ソロー残差 $\frac{\Delta A}{A}$

説明変数	係数推定値	標準偏差	t 値	P 値	
定数項	0.003	0.008	0.398	0.691	
UNIV	0.237	0.061	3.868	0.000	***
INN	0.075	0.085	0.881	0.379	
INN	-0.029	0.063	-0.465	0.642	
COMA	-0.089	0.190	-0.468	0.640	
FSI	0.025	0.101	0.252	0.801	
CPI	0.201	0.350	0.575	0.566	
ALP	-0.029	0.050	-0.571	0.568	
ICIR	0.019	0.027	0.700	0.484	
PIR	0.178	0.143	1.246	0.213	
TSCS	0.004	0.208	0.020	0.984	
SSCS	0.007	0.024	0.316	0.752	
F 検定 (一元配置 (個票))	0.924			0.619	
F 検定 (一元配置 (時間))	0.956			0.547	
Breusch-Pagan 検定	0.336			0.562	
個票固定効果	No				
時系列固定効果	No				

(筆者作成)

以上の分析結果より、大学変数以外の変数を加えてパネルデータ分析を行っても、大学数変化率が、ソロー残差に対して有意に正の影響を与えていることが示された。このことから、大学数変化率のもつ地域経済への影響は異なる要因が存在する環境下でも、有意であることが読み取れる。

ちなみに、大学数変化率以外の変数を同時に説明変数に入れたことから、多重共線性が生じることが疑われる。そこで、多重共線性を確認する指標として VIF を用いて、分析を行う。各説明変数の VIF を推定した結果は、図表 9 の通りである。

図表 9 各説明変数の VIF の推定結果

UNIV	INNRR	INN	COMA	FSI	CPI
1.027626	1.351628	1.317912	1.079139	1.161951	1.72212

ALP	ICIR	PIR	TSCS	SSCS
1.591822	1.43297	1.401687	1.893903	1.104224

(筆者作成)

VIF が 10 を超えると多重共線性が生じていると見られるが、図表 9 を見ると、いずれの説明変数も 2 未満であった。この結果から、これらの説明変数間では多重共線性が、当該パネルデータ分析の推定結果に重大な影響を与えているとは考えにくい。

しかし、〈INNRR〉と〈INN〉、〈TSCS〉と〈SSCS〉のように、先のパネル分析には変数の意味合いからして重複が予想される変数の組み合わせが存在する。多重共線性は見られなかったものの、これらの組み合わせから各 1 つずつ変数を選択し、再度パネルデータ分析を行う。その推定結果は下記のとおりである。

被説明変数：ソロー残差 $\frac{\Delta A}{A}$

説明変数	係数推定値	標準偏差	t 値	P 値	
定数項	0.003	0.008	0.444	0.657	
UNIV	0.238	0.061	3.878	0.000	***
INNRR	0.054	0.075	0.724	0.469	
COMA	-0.090	0.190	-0.473	0.636	
FSI	0.029	0.101	0.289	0.772	
CPI	0.188	0.348	0.540	0.589	
ALP	-0.028	0.050	-0.558	0.577	
ICIR	0.019	0.027	0.702	0.483	
PIR	0.178	0.143	1.246	0.213	
TSCS	0.017	0.199	0.085	0.932	
F 検定 (一元配置 (個票))	0.926			0.616	
F 検定 (一元配置 (時間))	0.954			0.549	
Breusch-Pagan 検定	0.318			0.573	
個票固定効果	No				
時系列固定効果	No				

(筆者作成)

上記の分析結果は、〈INN〉と〈SSCS〉の 2 変数を除去した場合の分析結果であり、4 通りの変数選択のいずれにおいても、大学数変化率の有意性が同様に示され、分析結果に大

きな差は見られなかった。

最後に、大学数変化率とその他の説明変数のうち1つだけに絞った形でパネルデータ分析を行っても、先の結果が頑健であるかを確認する。各分析結果を要約すると、以下の通りである。

被説明変数：ソロー残差 $\frac{\Delta A}{A}$

説明変数：①UNIV、②大学変数以外の変数から選んだ1つ、の2つ

説明変数	係数推定値	標準偏差	t 値	P 値	
UNIV	0.234	0.060	3.872	0.000	***
INN	0.058	0.073	0.794	0.427	
UNIV	0.235	0.060	3.894	0.000	***
INN	-0.003	0.055	-0.048	0.962	
UNIV	0.236	0.060	3.903	0.000	***
COMA	-0.074	0.182	-0.405	0.686	
UNIV	0.237	0.061	3.908	0.000	***
FSI	0.032	0.094	0.338	0.736	
UNIV	0.236	0.060	3.903	0.000	***
CPI	0.164	0.266	0.614	0.539	
UNIV	0.236	0.061	3.893	0.000	***
ALP	-0.003	0.040	-0.072	0.942	
UNIV	0.236	0.060	3.896	0.000	***
ICIR	0.004	0.023	0.171	0.864	
UNIV	0.235	0.060	3.881	0.000	***
PIR	0.123	0.121	1.020	0.308	
UNIV	0.233	0.061	3.819	0.000	***
TSCS	0.061	0.152	0.401	0.689	
UNIV	0.235	0.060	3.884	0.000	***
SSCS	0.006	0.023	0.276	0.782	

(筆者作成)

これら10個の推定式を立てたパネルデータ分析においても、モデル選定をF検定とBreusch-Pagan検定を用いて行った結果、プーリングモデルが選択された。上記のように、すべての組み合わせにおいて、大学数変化率がソロー残差に対して有意に正の影響を与えていることが示された。

大学数変化率がソロー残差に対して正の相関があるということは、成長会計の関係から、大学数変化率が経済成長率に対して正の相関があることを意味する。

第5項 分析結果のまとめ

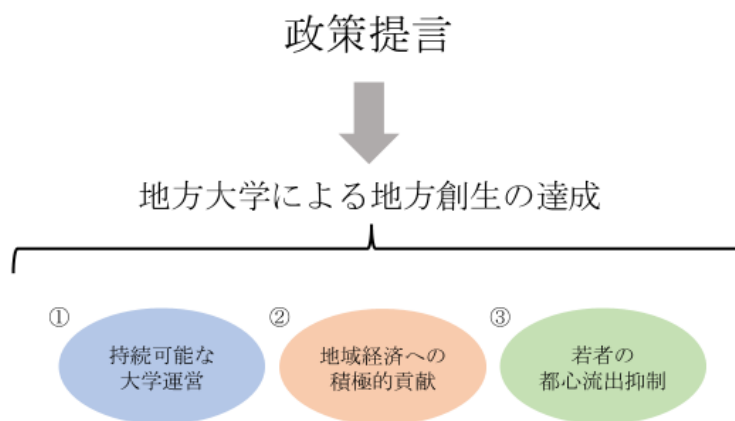
以上の分析結果から、第1項で立てた仮説である「都道府県別 GDP の決定要因に対して、地方大学の存在に関する変数が有意に働くこと」の妥当性が明らかになった。大学変数のみを説明変数としたソロー残差の分析から、大学変数のなかでも特に、大学数変化率が有意にソロー残差に対して正の効果をもつことが判明した。その後行った、大学数変化率にその他の変数を説明変数に加えたソロー残差の分析においては、大学数変化率のみが有意に正の効果をもつことが分かった。仮説では、その他の変数も大学数変化率と同等程度にソロー残差への効果をもつとしていたが、その仮説は妥当ではなかった。仮説が外れたため、多重共線性の確認や、その他の変数から一つ変数を選び、それと大学数変化率の二つのみを説明変数とする分析を行い、その他の変数についても注意を払いつつ分析を行ったが、いずれの分析結果からも、大学数変化率のソロー残差への正の影響が有意に得られた。以上の分析結果から、全国的に大学数（＝地方大学の存在）がソロー残差、転じて GDP（＝地域経済の指標）に正の影響を及ぼしていると結論することができる。

第4章 政策提言

第1節 3つの政策提言とその関係

分析では、成長会計モデルにおける都道府県別 GDP の決定要因に対して、地方大学がいかに寄与しているのかについて分析した。その結果「地方大学の存在が地域経済の成長に良い影響を与える」が明らかになった。先行研究によって示された「地方大学が地域経済活性化に局地的に貢献している」ことも踏まえると、地方大学の存在は、地方創生を図る有効な一つの手段であると言える。すなわち、「地方大学は適切に存続させるべきである」と考えられる。その一方で、第1章第2節で述べた通り、私立大学の定員割れ問題が深刻化し、残すべきであるはずの地方私立大学が存続危機に瀕している。この状況を踏まえ、目指すべき将来の実現像としての「地方大学による地方創生の達成」のために、地方大学が抱える問題を解消しつつ、地方大学に関する政策提言を行っていく。「地方大学による地方創生の達成」という目標を実現する要素として、①持続可能な大学運営・②地域経済への積極的貢献・③若者の都心流出の抑制の3つを挙げ、これを軸に政策提言を行う（図表 10）。

図表 10 「地方大学による地方創生の達成」を実現するための3要素



（筆者作成）

この3要素は相互に関係しており、全ての要素が達成された時に「地方大学による地方創生」は達成され则认为。現状の定員割れ問題から、早急に対処すべき要素であると考えられる①持続可能な大学運営の要素を起点として、政策提言を行う（図表 11）。

現状の地方私立大学の定員割れ問題を前提として、2つの解決方法が挙げられる。持続可能な運営を「大学の再編」を通して達成する方法と、「大学の改革」を通して達成する方法である。本稿において、「大学の再編」は「大学の組織や形態の変更を行い、編成し直すこと」を、「大学の改革」は「大学の従来の制度を改めてより良いものにすること」を指す。この2つの方法を踏まえて、本稿では3つの政策提言を行う。

大学の再編

〔政策提言Ⅰ〕 サテライトキャンパス化

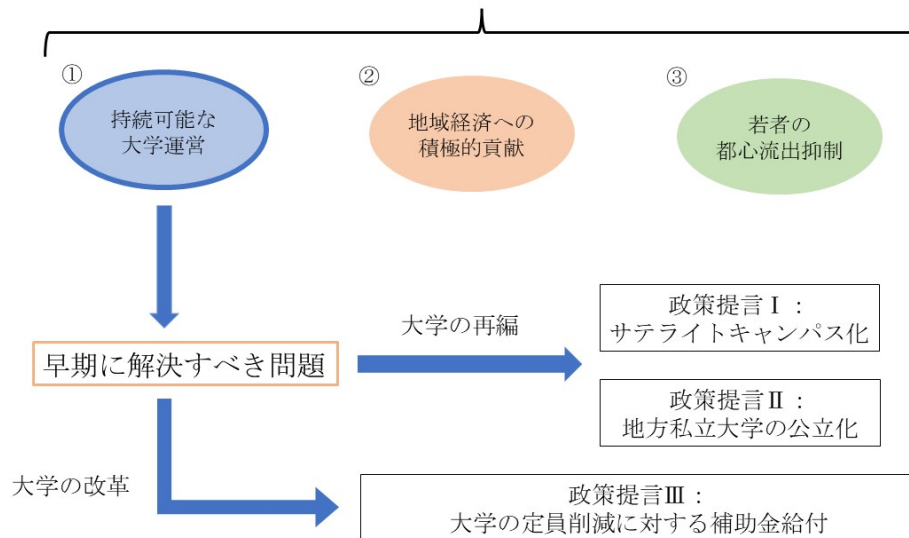
〔政策提言Ⅱ〕 地方私立大学の公立化

大学の改革

[政策提言Ⅲ] 大学の定員削減に対する補助金給付

図表 11 政策提言の概要

地方大学による地方創生の達成



〔筆者作成〕

第2節 政策提言Ⅰ【サテライトキャンパス化】

〈提言対象〉

提言対象は、地方自治体、都市部の大学、地方大学、当該地域の企業である。

〈提言を打ち出す理由〉

現在の地方私立大学では、第1章第2節でも述べたように定員割れが進んでおり、持続可能な運営が厳しくなっている。加えて全国的な人口減少と若者の都市部への人口流出が同時進行する現状を鑑みると、大学経営が破綻する可能性は十分に考えられる。地域の高等教育機関の消滅は、高度な人材を確保するのが困難になるなど、地域経済の衰退要因を誘発する。つまり、前節で述べた「地方大学による地方創生」のための3要素のいずれかが欠けている場合には、その要素を補う必要があると考える。そこで、定員削減をしないで持続可能な大学運営を維持しつつ、若者の人口流出を抑止し、地方経済に積極的に貢献できる地方大学の新しいあり方として「サテライトキャンパス化」を立案した。

〈関連する先行研究と政策提言の内容〉

サテライトキャンパスについての先行研究として、Satellite university campuses and economic development in peripheral regions (Rossi & Goglio 2020) を取り上げる。この研究では、イタリア北西部にあるサテライトキャンパスの事例をもとに、(1)サテライトキャンパスの主な貢献は、地元キャンパスがなければ大学に進学しなかった住民の高等教育へのアクセスを拡大することにある、(2)サテライトキャンパスは、研究、ビジネスやコミュニティへの関与、および知識集約型サービスに対する地元の需要を刺激することによっても、地域の発展に貢献する、の二点を示している。この先行研究の結果

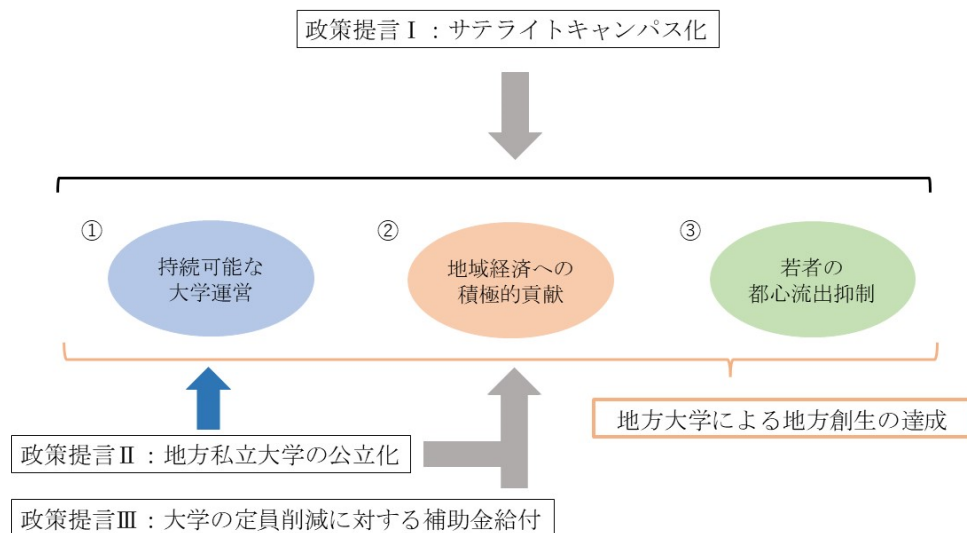
から着想を得て、2つの政策提言を行う。「サテライトキャンパスを中心として既存の地方大学と連携し大学都市圏の形成」と「地域経済に特化した単体でのサテライトキャンパスの設置を行う方法」である。

第1項 政策提言 I-i サテライトキャンパスを中心とした大学都市圏の形成

個の力が弱い地方大学同士を結びつける役割を担うステークホルダーとして、個の力の強い大学のサテライトキャンパスをその地方に新しく設置する。サテライトキャンパスを中心とする大学同士が結びついた地域横断型の学術都市圏を形成することで、持続可能なキャンパス運営や地域経済への貢献を達成し、地方創生を実現させるという方法である（図表 12）。

具体的な事業形態としては、定員割れしている、あるいは、定員割れの可能性のある大学が地域に複数ある場合を想定し、地方自治体が主体となっていく施策である。まず、地方自治体が学術都市構想案のもと、都市部の高度な教育機関を有する大学のサテライトキャンパスを誘致する。誘致に際して、地域大学の運営者・サテライトキャンパスの提供大学の運営者・地方自治体の3者間で運営方針に関して協定を結ぶ。協定の具体例としては、単位互換制度の承認や、両者が行う共同研究に対する資金補助などが挙げられる。学術都市圏の運営や維持管理・企業誘致による拡大は、引き続き地方自治体が主体となっていく。誘致された企業との共同研究の取り決めは、サテライトキャンパスの運営者と地方大学の運営者が主体となっていく。こうすることで学術都市全体を維持する運営者と実際に共同研究を行うプレイヤーとを明確に分けることができ、互いの利害調整の役割を保ちつつ、地域全体として持続可能な運営を実現することができる。

図表 12 サテライトキャンパスを中心とした大学都市圏の形成イメージ図



（筆者作成）

〈提言による効果〉

政策提言による効果を、地方大学による地方創生のための3要素に分解して考察する。

- ・要素① 持続可能な大学運営

定員割れに苦しむ個の力の弱い大学が、都市部の高度な教育機関を有するサテライトキャンパスと単位互換制度や共同研究等の協定を結ぶことによって、大学の魅力向上を学生数の増加を見込める。

・要素② 地域経済への積極的貢献

学術都市圏形成により、地域内の大学同士または企業と大学との共同研究が促進されることや、高度な人材の育成を地域全体で行うことができるため地域経済への積極的貢献を行うことが可能である。

・要素③ 若者の都市圏流出の抑制

単位互換制度など地方にいても都心圏の大学に通わずに高度な教育を受けることが可能になるため、大学進学の際に一定程度は若者の都市圏の流出の抑制になる。

＜実現可能性＞

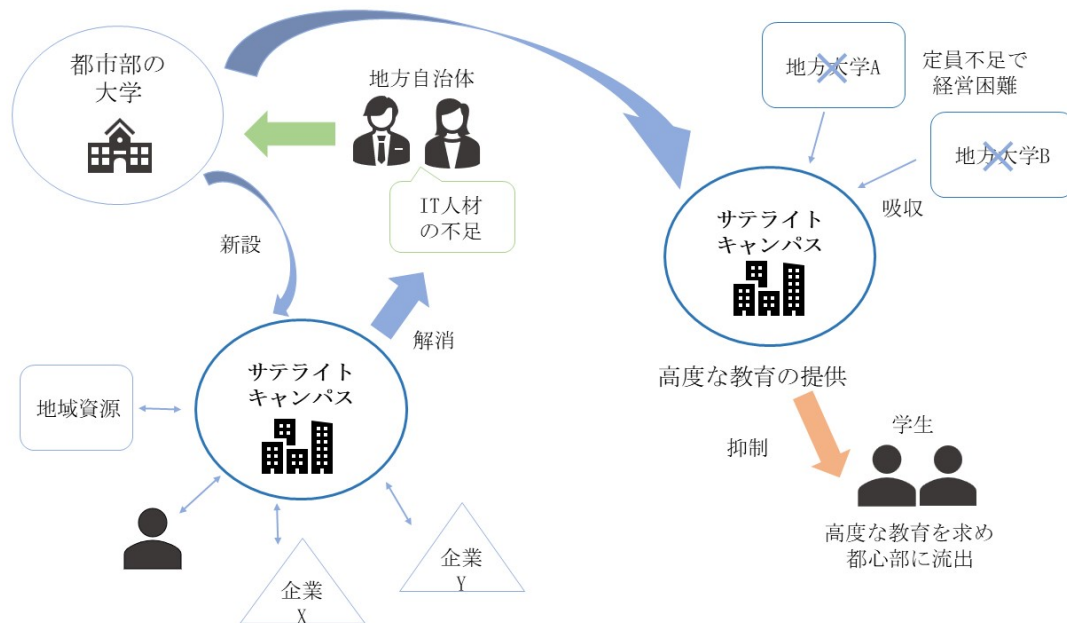
実現可能性は十分にあると考えられる。このようなサテライトキャンパスの設置方法に類似している実際の先行事例の一つに、早稲田大学の北九州市キャンパスを中心とした北九州学術研究都市がある。北九州学術研究都市とは、早稲田大学（大学院情報システム研究科）を中心として北九州市立大学（国際環境工学部・大学院国際環境工学研究科）・九州工業大学（大学院生命体工学研究科）・福岡大学の四つの大学によって構成されている学術都市である。学術都市内には 40 社以上の企業も入居しており産学官連携の拠点となっている。

また、早稲田大学は北九州市内の他大学や企業等と連携した研究開発である「IPS コンソーシアム」を展開し、地域との連携を盛んに行っている。キャンパス設置の効果として、住宅の新設や商業施設の進出等による北九州学術研究都市周辺の開発の進行や学生・教職員の増加による地域内の理工系施策の発展など地域の活性化をおこしている。以上のような成功モデルの存在から、この政策の実現可能性は高いと考えられる。

第 2 項 政策提言 I - ii 地域経済に合わせた単体でのサテライトキャンパス化

単体でのサテライトキャンパスの利用として「特定の問題を解決するために地域経済に合わせてサテライトキャンパスを設置する」方法が挙げられる（図表 13）。設置方法としては、都市部の大学が地方大学を吸収するという形で M&A を行う場合も考慮する。例えば、定員割れに苦しむ運営の厳しい大学の代替としてサテライトキャンパスを設置するという形態や、地域の IT 人材不足を解消するべく設置するという形態などがある。本政策においては、地域に大学がわずかしかなく、さらにその大学自体が定員割れしている又は可能性がある場合など、大学自体に力がない状態を想定している。定員割れの問題を想定した場合、その大学自体で問題解決のために再起することは難しく、テコ入れが必要となる。さらに若者の地域外流出が激しい場合は、より早急な対応が必要になる。地方自治体が主体となって都市部にある求心力の高い大学のサテライトキャンパスを誘致し、地方大学を吸収させる形で設置することができれば、最も効果的である。すなわち、個の力が弱い大学を完全に代替する形で、地域に高度な教育機関を有するサテライトキャンパスを設置してしまうという政策である。また、地域の IT 人材不足を解消するという問題を想定した場合は、IT 教育に強い大学のサテライトキャンパスを新設という形で設置し、地域資源を有効的に利用し、企業との連携をさらに強化して人材を育成する方法が挙げられる。

図表 13 地域経済に合わせた単体でのサテライトキャンパス化イメージ図



(筆者作成)

〈提言による効果〉

政策提言による効果を、地方大学による地方創生のための3要素に分解して考察する。

・要素① 持続可能な大学運営

定員割れに苦しむ個の力の弱い大学の代替として求心力のある大学のサテライトキャンパスを設置することで、定員割れの問題を一定程度解消できる可能性はある。

・要素② 地域経済への積極的貢献

サテライトキャンパス化によって成長した大学を中心に産学の共同研究を促進することで、これまで行えなかった高度な人材の育成や高度な教育を地域全体に還元でき、地域企業への人材提供など、地域経済への積極的貢献を行うことが可能である。

・要素③ 若者の都市圏流出の抑制

高度な教育を求めて都心部に流出していた若者に対して高度な教育を提供することが可能となり、大学進学の際に一定程度は若者の都市圏の流出の抑制になる。

〈実現可能性〉

実現可能性は十分にある。地域経済に合わせてサテライトキャンパスを設置し、特定の問題を解決するという本政策に類似した先行事例として、東京海洋大学と宮城県気仙沼市の協定によるサテライトキャンパスが挙げられる。東京海洋大学は2012年3月に東日本大震災復興支援の一環として宮城県気仙沼市と包括連携協定を結び、「東京海洋大学三陸サテライト」を設置した。その事例には、①教育研究面での支援によって被災地の復興と社会の発展に寄与すること、②地元自治体との連携を強化することにより地元企業との共

同研究を効率的・効果的に推進すること、③教育・研究を通じた人的交流の促進と地域の人材を育成すること、④三陸沿岸の被災地復興支援に係る教育研究の拠点となること、の四つの役割が期待されていた。

この四つの役割を達成するべく、様々な事業が行われた。気仙沼市との連携事業としてセミナーを開催し、地域課題である「磯焼け」対策を行うなど、被災地の社会の発展に寄与した。また、中学校に対して海洋教育に対する授業を行うなど教育面の支援を実施し、2014年度から、東京海洋大学、岩手大学及び北里大学の3大学で連携し、我が国の水産業のイノベーションと持続的発展を先導するための専門知識、技術を兼ね備えた高度研究支援人材の育成を目的としたプログラムを実施し、教育研究の拠点となるなど、期待されていた役割を果たした。以上のような成功モデルの存在から、この政策の実現可能性は高いと考えられる。

第3節 政策提言Ⅱ【地方私立大学の公立化】

〈提言対象〉

提言対象は、地方自治体、地方私立大学である。

〈提言を打ち出す理由〉

地方大学による地方創生の達成に必要な要素の一つとして挙げられる「持続可能な大学経営」は、前述の通り3要素の中でも特に重要な要素である。この要素がなければ、地域経済への積極的な貢献は短期的な効果しかもたらず、地域外への流出が解消したとしても抑止力となっていた大学の存在自体が無くなってしまえば、状況は逆戻りしてしまう。第1節で述べた定員割れ問題は、この最も重要な要素である「持続可能な大学経営」を脅かすものである。そこで、大学の存在自体が地域経済に積極的に貢献しており、又は若者の地域外への流出がそこまで激しくない地域においては、サテライトキャンパス設置以外の方法によって「持続可能な大学経営」の要素に対して直接的に効果を与えることが可能なのではないかと考えた。

〈政策提言の内容〉

地方私立大学の公立化は、第1章でも触れたように、既に少数の地方自治体では着手されている。しかし、その取り組みは、地方創生をにらんで体系的に着手されているとはいえない。本稿の位置づけでは、地方私立大学の公立化は、「持続可能な大学運営」の要素に直接的に効果を与えることが可能な施策として挙げられる。前述のサテライトキャンパス化を図ろうとしても、連携できる大学が見つからない場合には、策を講じないままでは地方私立大学の存続が危ぶまれる。その際には、地元の地方自治体等が運営を直接担う形で、その地域の大学を維持することが考えられる。その意味では、この政策提言は、政策提言Ⅰを補完するものと位置付けられる。

〈提言による効果〉

文部科学省「私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の「見える化」に関するデータ」によると、11の大学が先行事例として挙げられている。新しく公立化された周南公立大学を除く10つの大学では、公立化して2年以内に定員充足率100%超えを達成していることから、公立化に期待される効果として、定員充足率の大幅な改善が示されている。また、公立化によって地域内からの進学者数を保ちつつ、私立大学と比較した際のコストの少なさが学生を惹きつけ、地域外からも進学者が増加して、若者を地域内に呼ぶ効果も示されている。

〈実現可能性〉

公立化自体の実現可能性はある。一方で、公立化経営のために地域内の住民から一定のお金を負担してもらう必要があり追加コストがかかるため、地域住民の状況や周囲との競合状況を把握しながら、慎重に行っていくべきだと考える。現在、文部科学省は公立大学の新設を抑制しており、競合校の状況分析を踏まえて学生を確実に集められる場合のみ認可するように審査を厳格化している。¹²公立大学の新設は自治体に任されているため、地方自治体は公立化することによって大学の定員充足率が100%を超えそうかを考慮しながら慎重に行うべきである。公立化を行ったとしても大学定員充足率が100%に満たない場合は、次節で述べるように定員削減へと舵を切って持続可能な大学経営を目指すべきであると考え。

第4節 政策提言Ⅲ【大学の定員削減に対する補助金給付】

「大学の改革」に対する政策提言として、私学助成制度を改革して大学の定員削減に対して補助金を給付することを提示する。

〈提言対象〉

提言対象は文部科学省・財務省・各大学運営者である。

〈提言を打ち出す理由〉

定員割れ問題が深刻化する中で、文部科学省も定員割れ大学に対して定員削減を求め、減額措置を導入している。しかし、財務省(2023)を参照すると、文部科学省は定員割れの度合いに応じて減額措置を導入しているが、学生一人当たり補助額について、定員割れの私大等(私立大・短大)に対するメリハリが効いていない状況であると述べられている。具体的には、私大等の学生現員一人当たり補助額を、定員割れしている大学に対して、定員を超えている大学の2倍程度支給しており、加えて特別補助も行っている。すなわち、定員割れしている大学は定員削減を求められているものの、補助金などの支援の存在により、定員削減せずとも運営は可能な状況にある。よってメリハリが効いておらず、定員割れ大学が定員削減への方向性に向かない状況に陥っている。定員割れ問題を解消せず放置し、経営再建を行わず補助金頼りになっても、短期的な延命措置にしかならず、少子化の影響がさらに深刻化する中では持続可能な大学経営は厳しくなる。持続可能な経営を目指すべく定員削減を進め、その再建に対して支援を行うのは合理的なことである。

〈提言の内容〉

提言の具体的な内容としては、定員充足率が90%以下の大学を対象に短期集中的に定員削減を行い、再建に対して優先的に補助金を給付するというものだ。具体的な定員削減の流れは、文部科学省がフォーマットを示した上で定員充足率が90%未満の大学が今後10年間の定員充足率の予想を含む現状分析及び定員削減に関しての実行可能な再建計画案を文部科学省に提出する。文部科学省は予算案を実行可能性に基づき厳格に審査を行い、真に実行可能な計画と認められたものに限り再建に対する補助金を出す。定員削減目標としては段階的に行い2028年度を目標に定員充足率50%未満の大学をゼロにする。2033年度までに70%未満の大学を全体の5%未満にするように努める。

特に重要な点は、学生定員を削減することに伴い、教職員も減員する必要がある点であ

¹² 日本経済新聞デジタル 「公立大学の新設抑制 文科省、私大含め厳格審査」(掲載 2023年9月17日) 参照

る。教職員の早期退職や転職を支援するには、一定の資金が必要となることから、私学助成制度の中から財源を捻出して、実行可能な再建計画を立てて認められた大学に対して再建に必要な補助金を給付する。

図表 14 直近 5 年間の充足率ごとの私立大学の分布割合

	100%以上	90-99%	80-89%	70-79%	70%未満 (計)	50%未満 (計)
2018	63.9%	14.8%	10.1%	4.5%	6.7%	1.9%
2019	67.0%	16.2%	8.2%	4.4%	4.3%	0.9%
2020	69.0%	17.0%	7.3%	3.2%	3.5%	1.7%
2021	53.6%	21.9%	10.2%	6.4%	7.9%	1.2%
2022	52.5%	15.6%	12.5%	8.5%	10.9%	2.2%

(日本私立学校振興・共済事業団「令和 4 (2022) 年度私立大学・短期大学等 入学志願動向」より筆者作成)

〈期待される効果〉

定員削減への方向性を国主導で示すことにより、全国的なトレンドとして持続可能な経営を目指した定員削減に対して、各大学が積極的に動き始めると考えられる。また、定員割れの大学に対して給付していた莫大な助成金を、持続可能な経営のために必要な箇所に効率的に投入することが可能となる。

〈実現可能性〉

財源面では、既にある私学助成制度の補助金メニューを組み替えることによって捻出することが可能である。そのため、新たな財源は必要としない。また、地方私立大学の定員削減が滞っている主因の一つが、学生定員削減のためにはそれに合わせた教職員の減員を伴うと想起されることである。この補助金は、実情に合わせて定員を削減することで大学経営を持続可能にすることに資するものであるから、再建に取り組む大学側にも恩恵があるため、誘因両立的になっており、実現可能性を高めるものと考えられる。

第 4 節 政策提言のまとめ

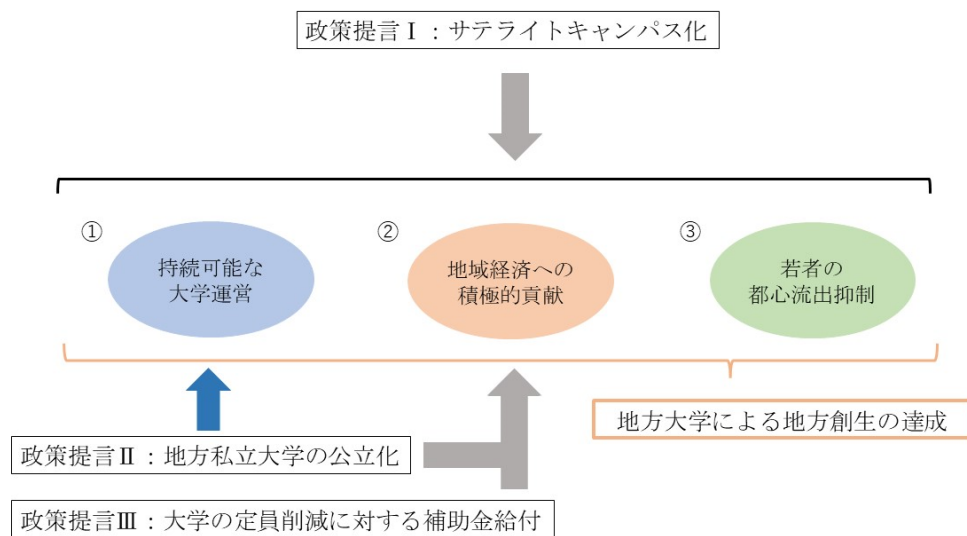
本稿では地方大学による地方創生の達成を目指し、持続可能な大学運営を起点として政策提言を行った。

[政策提言Ⅰ: サテライトキャンパス化] は、持続可能な大学運営の要素だけでなく、地域経済への積極的貢献や若者の都心流出の抑制の要素にも直接的な効果をもたらす政策である。[政策提言Ⅱ: 地方私立大学の公立化] は、持続可能な大学運営の要素に対して直接的に影響を与えることが可能だが、慎重に導入にすべき政策である。[政策提言Ⅲ: 定員削減に対する補助金給付] は、国が再建に対して補助金を支給することで持続可能な大学運

営の要素に直接的に効果をもたらす政策である。

上記 3 つの政策提言の特筆すべき共通点は、持続可能な大学運営に対して直接的に効果を与えている点である。持続可能な大学運営は、地方大学の維持に直結する。第 3 章の分析結果から、地方大学の存続は地域経済に対して良い効果をもたらすことが明らかになった。また、地方大学の持続的な運営を可能にすることは、若者の都心流出の抑制に対して一定程度寄与するとも言える。すなわち、本章で述べた政策提言は「地方大学の地方創生のための 3 つの要素」に対して直接的または間接的に効果をもたらしている。以上のことから、本稿のビジョンである「地方大学による地方創生の達成」に通じる政策提言となっている。

図表 15 政策提言における 3 要素への効果



(筆者作成)

おわりに

東京一極集中と地方の少子高齢化が加速する現在、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための地方創生は重要である。本稿では、地方大学で地方創生に一石を投じ

ることを目標とし、地方大学が成長会計モデルにおける都道府県別 GDP の決定にいかに関与しているかについて分析を行った。分析の結果、都道府県別 GDP の決定要因として、地方大学の存在に関する変数が有意に正の相関を持つという結果が得られた。この分析結果から、我々は「サテライトキャンパス化」「地方私立大学の公立化」「大学の定員削減に対する補助金給付」という3つの政策提言を行った。

しかし、本稿の課題として以下の2点が挙げられる。1点目は、「サテライトキャンパス化」に関して、具体的に設置する地域の地理的条件や、キャンパスでの研究内容と地方自治体・地元企業との親和性について詳細な分析ができていない点である。サテライトキャンパスという取り組み自体がまだ普及しきっていないため、現時点であるサテライトキャンパスで十分な効果があるキャンパスを選定し、成功に必要な要件を列挙することが困難であった。2点目は、「地方私立大学の公立化」について、公立大学が増えることによる国や地方自治体の維持管理に関する負担増について触れられていない点である。大学側と行政側の双方向からの適切な維持管理がされてこそ、この施策で目的としている「持続可能な大学経営」ができるからだ。更なる分析や実証結果から政策実行段階における大学側と行政側の役割分担などを整理する必要がある。よって、これら2点が今後の研究課題だといえる。また、本稿で挙げた政策を実行した後も持続的に当該大学や地方自治体等による制度維持のための努力は必須だろう。

最後に、本稿の研究及び政策が、東京一極集中と地方の衰退という課題解消への一助となることを願って、本稿の締めとする。

先行研究・参考文献

参考文献・引用文献・データ出典

参考文献

- ・ 国土交通省（2021）「東京一極集中の現状と課題」
(<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001390443.pdf>) アクセス日
2023/11/9
- ・ 文部科学省（2022）「私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の
見える化」に関するデータ」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/1412396.htm)
アクセス日2023/11/9
- ・ 日本経済新聞（2023）「公立大学の新設抑制」
(<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ074529500W3A910C2EA2000/>)
アクセス日2023/11/9
- ・ 東洋経済ONLINE（2016）「地方の私大を公立化するウルトラCの成否」
(<https://toyokeizai.net/articles/-/149287?page=2>) アクセス日2023/11/10
- ・ 大学Times（2017）「地方私立大学の公立化特集」([https://times.sanpou-
s.net/special/vol24_1/](https://times.sanpou-s.net/special/vol24_1/)) アクセス日2023/11/10
- ・ 日本経済新聞（2023）「公立大学の新設抑制」
(<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ074529500W3A910C2EA2000/>)
アクセス日2023/11/9
- ・ 日本私立学校振興・共済事業団(2022)「私立大学・短期大学等入学志願同行」
(<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR4.pdf>) アクセス日2023/11/9
- ・ 一般財団法人 日本開発構想研究所（2018）「東京圏の大学の地方サテライトキャン
パス等に関する調査研究報告書～地方公共団体と大学との連携強化に向けて～」
([https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-
campus/about/pdf/h30_satellite-campus_houkokusho.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/about/pdf/h30_satellite-campus_houkokusho.pdf)) アクセス日2023/11/9
- ・ 東京都政策企画局（2023）「東京23区野大学における定員抑制について」
(<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/17050018.html>)
アクセス日2023/11/9
- ・ 内閣府地方創生推進室（2022）「地方公共団体向け大学等サテライトキャンパス設置
の推進に向けたポイント集」
([https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/point/pdf/satellite-
campus_point.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/point/pdf/satellite-campus_point.pdf)) アクセス日2023/11/9
- ・ 内閣府（2023）「奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進」
(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shougakukin/index.html>)
アクセス日2023/11/9
- ・ 文部科学省高等教育局 高等教育企画課（2016）「大学による地方創生に関する取
組」(<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/chiikitf/5kai/siryou3.pdf>)
アクセス日2023/11/9

- 文部科学省 (2021) 「これまでの地方大学関係支援施策について」
(<https://www.mext.go.jp/kaigisiryō/content/000118232.pdf>)
アクセス日2023/11/9
- 文部科学省 (2018) 「私立大学等経営強化集中支援事業」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1367019.htm)
アクセス日2023/11/9
- 文部科学省 (2022) 「私立大学等改革総合支援事業」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm)
アクセス日2023/11/9
- Rossi & Goglio (2020) "Satellite university campuses and economic development in peripheral regions"
(<https://www.tandfonline.com/doi/abs/10.1080/03075079.2018.1506917>)
アクセス日2023/11/9
- 山田浩久 (2019) 『地域連携活動の実践: 大学から発信する地方創生』 海青社
- 財務省北陸財務局 (2023) 「地方創生とは？」
(<https://lfb.mof.go.jp/hokuriku/soumu/pagehokurikuhp013000091.html>)
アクセス日2023/11/9
- 財務省 (2023) 「文教・科学技術 財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会」
(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings_sk/material/zaiseik20231011/01.pdf)
アクセス日2023/10/11

引用文献

- 鈴木亘 (2023) 「地元大学に進む割合、過去50年で最高44%石川県伸びる」 日本経済新聞デジタル (<https://www.nikkei.com/article/DGXZQCC039FR0T00C23A7000000/>)
アクセス日2023/11/9
- 経済調査部 市川拓也 (2018) 「大学進学時の人口移動抑止さくは地方創生に有効なのか」 『大和総研』 2018春季号
Vol. 30 (https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/regionalecnmy/20180423_030005.pdf) P69 アクセス日2023/11/9
- 文部科学省 (2021) 「地域で学び、地域を支える-大学による地方創生の取り組み事例-」
(https://www.mext.go.jp/content/20210511-mxt_koutou01-000014454_1.pdf) P24-25
- Trond Nilsen and Thomas André Lauvås (2018) "The Role of Proximity Dimensions in Facilitating University-Industry Collaboration in Peripheral Regions"
(<https://www.jstor.org/stable/10.2307/48710568>) P327-328 アクセス日2023/11/9
- Kennesaw State University (2015) "A Frame Work for Identifying Factors to Consider When Implementing an Academic Program at a Satellite Campus" ([A Frame](#)

Work for Identifying Factors to Consider When Implementing an Academic Program at a Satellite Campus) P64 アクセス日2023/11/9

- ・ 財務省 「文部・科学技術」
(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20231011/01.pdf) P13-14 アクセス日2023/11/9

データ出典

- ・ 内閣府地方創生推進室 (2022) 「地方公共団体向け大学等サテライトキャンパス設置の推進に向けたポイント集」 (https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/point/pdf/satellite-campus_point.pdf) 2023/8/25 データ取得
- ・ 文部科学省 (1980～2018) 「学校基本調査」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm) 2023/10/17データ取得
- ・ 総務省統計局 (1980～2018) 「統計でみる都道府県・市区町村のすがた (社会・人口統計体系) 旅館営業施設客室数、旅館営業施設、商業・近隣商業地域面積」
(<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsview/prefectures>) 2023/10/17データ取得
- ・ 日経NEEDS (1980～2018) 「地域経済データ 住宅地平均価格」
(<https://needs.nikkei.co.jp/needs-data/>) 2023/10/17データ取得
- ・ 総務省 (1980～2018) 「消費者物価指数」
(<https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html>) 2023/10/18 データ取得
- ・ 内閣府 (1980～2018) 「都道府県別経済財政モデル データ推計結果 県民経済生産、民間企業資本ストック (純)、社会資本ストック (純)」
(<https://www5.cao.go.jp/keizai3/database.html>) 2023/10/18データ取得
- ・ 総務省 (1980～2018) 「住民基本台帳人口移動報告」
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html) 2023/10/18データ取得
- ・ 総務省 (1980～2018) 「財政指数表」
(https://www.soumu.go.jp/iken/ruiji/todohuken_r02_00001.html) 2023/10/18データ取得